

📌 今月のポイント

令和7年8～9月に実施された
荷主等の違反原因行為に係る実態調査結果の概要

国土交通省は令和7年8月～9月にかけて、荷主等に起因する長時間の荷待ちや、運賃・料金等の不当な据え置き等の違反原因行為に関して、全トラック事業者を対象とした実態調査を実施しました。今回は、その調査結果の概要をご紹介します。

◆ 調査の概要

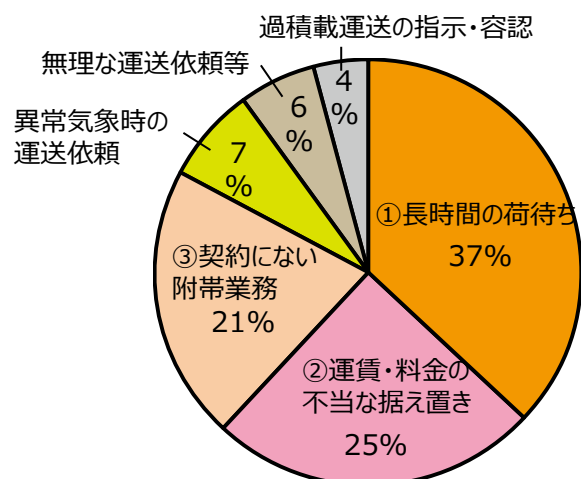
- ・調査対象事業者数：約60,000社
- ・回答数：21,048件
※同一事業者からの複数回答を含む。
- ・違反原因行為があったと回答した件数：2,007件

◆ 違反原因行為を行っている疑いのある荷主の分類

荷主の分類では、「発荷主」（元請運送事業者は含まない）が46%で最も多く、半数近くを占めています。次いで「元請運送事業者」（利用運送事業者含む）が26%、着荷主が20%、倉庫事業者が7%となっています。

◆ 違反原因行為の割合

違反原因行為では、「①長時間の荷待ち」が37%で最も多く、次いで「②運賃・料金の不当な据え置き」25%、「③契約にない附帯業務」21%となっています。



◆ 違反原因行為ありの回答における輸送品目（複数回答）

輸送品目では、「食品・食料品」が22%で最も多く、次いで「日用品」と「飲料品」がそれぞれ11%、「金属・金属製品」が8%、「建材」が7%となっています。

◆ 違反原因行為上位3位におけるトラック事業者が考える主な原因の内訳と声

- ①「長時間の荷待ち」では、「バース計画・管理」（トラックの荷物の積み下ろし作業を効率的に行うための仕組み）が45%で最も多く、トラック事業者からは「倉庫で導入されているバース計画・管理システムをうまく活用できない。またそもそもシステムがなく、到着順となっている」などの声があげられています。



- ②「運賃・料金の不当な据え置き」では、「荷主との力関係」が48%で最も多く、トラック事業者からは「倉庫の荷役作業の管理者や現場作業員の不足」、「荷主と運送事業者との連携が不十分」などの声があげられています。
- ③「契約にない附帯業務」では、「荷主との力関係」が48%で最も多く、トラック事業者からは「附帯業務を断れない、拒否すると契約の打ち切りをそそのかされる」、「本社の承諾は得たが、支店では聞いていないと突き返される」などの声があげられています。

◆ 荷主等の違反原因行為通報窓口の活用

国土交通省のホームページには、「荷主等の違反原因行為の通報窓口」が開設されていますので、違反原因行為を強要されたときはご活用ください。

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_00043.html